

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月17日

**【事業年度】** 第66期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** I D E C 株式会社

**【英訳名】** IDEC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 船木俊之

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

**【電話番号】** 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

**【電話番号】** 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

**【縦覧に供する場所】** I D E C 株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	28,002	22,443	31,159	32,557	29,343
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,232	294	2,605	2,785	1,696
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	184	277	1,730	1,788	1,859
包括利益 (百万円)			1,244	1,888	3,015
純資産額 (百万円)	25,837	24,614	25,255	26,202	27,165
総資産額 (百万円)	33,279	35,895	37,195	38,538	42,496
1株当たり純資産額 (円)	825.59	787.63	806.72	836.67	914.98
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	5.94	8.93	55.62	57.48	61.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.94		55.61	57.36	61.01
自己資本比率 (%)	77.2	68.3	67.5	67.5	63.4
自己資本利益率 (%)	0.7	1.1	7.0	7.0	6.9
株価収益率 (倍)	88.55		15.16	14.27	13.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,261	2,377	2,752	2,239	2,204
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85	4,056	137	2,806	3,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,121	1,573	1,296	169	1,261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,821	6,654	7,639	6,836	7,031
従業員数 (名)	1,608 (448)	1,942 (341)	1,932 (456)	2,040 (504)	2,102 (536)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。  
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 5 株価収益率については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	21,020	16,702	24,211	25,705	22,046
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,572	639	1,339	2,160	1,196
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	126	639	903	1,516	1,631
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485
純資産額 (百万円)	20,132	18,907	19,250	19,925	19,439
総資産額 (百万円)	26,371	28,781	30,078	31,555	33,755
1株当たり純資産額 (円)	646.12	606.30	616.65	638.55	657.61
1株当たり配当額 (円)	35.00	20.00	25.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	4.05	20.54	29.04	48.75	53.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.05		29.04	48.65	53.52
自己資本比率 (%)	76.2	65.5	63.8	63.0	57.4
自己資本利益率 (%)	0.6	3.3	4.7	7.8	8.4
株価収益率 (倍)	129.88		29.03	16.82	15.52
配当性向 (%)	863.4		86.1	61.5	56.0
従業員数 (名)	765 (280)	767 (226)	782 (261)	804 (299)	814 (302)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5 株価収益率については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和20年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
22年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
44年4月	京都事業所(京都府長岡京市)完成 操業開始
47年12月	アイデックコントロールズ株式会社(現・I D E C システムズ&コントロールズ株式会社)を設立(現・連結子会社)
50年10月	IDEC CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
51年6月	IDEC Elektrotechnik GmbH(ドイツ)を設立(現・連結子会社)
57年7月	CI導入「IDEC」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
58年9月	台湾愛徳克股? 有限公司(台湾)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・I D E C ロジスティクスサ - ビス株式会社)を設立(現・連結子会社)
59年6月	福崎事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
12月	本社事務所(大阪市淀川区)設置 本社機能を移転
60年8月	IDEC CANADA,LTD.(カナダ)を設立(現・連結子会社)
62年3月	IDEC Electronics Limited(英国)を設立(現・連結子会社)
平成元年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
2年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定替え
3年3月	筑波事業所(茨城県竜ヶ崎市)第一期工事完成
4年8月	台湾和泉電気股? 有限公司(台湾)を設立(現・連結子会社)
10月	アイデック技術研究センター(大阪市淀川区)を開設
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)第二期工事完成
6年5月	浜松物流センター(静岡県浜松市)完成 操業開始
7年8月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)(現・IDEC HONG KONG CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)
8年7月	IDEC Australia Pty,Ltd.(オーストラリア)を設立(現・連結子会社)
10年4月	竜野物流センター(兵庫県龍野市)完成 操業開始
12年2月	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
13年5月	株式会社朝日制御(現・I D E C エンジニアリングサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
14年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
16年10月	IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD.(香港)を合併で設立(現・連結子会社)
17年6月	和泉電気自動化制御(深?)有限公司を合併で設立(現・連結子会社)
11月	IDEC株式会社へ社名を変更
18年5月	和泉電気(北京)有限公司を合併で設立(現・連結子会社)
20年3月	IDEC SALES OFFICE(大阪市淀川区)開設
23年1月	大阪事業所(大阪市淀川区)開設
24年1月	浜松事業所改修完了
4月	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社（国内3社、海外15社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、その主な事業内容は、制御機器製品、制御装置及びF Aシステム製品、制御用周辺機器製品、防爆・防災関連機器製品、その他の製品の製造及び販売であります。製造については当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社3社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し、事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

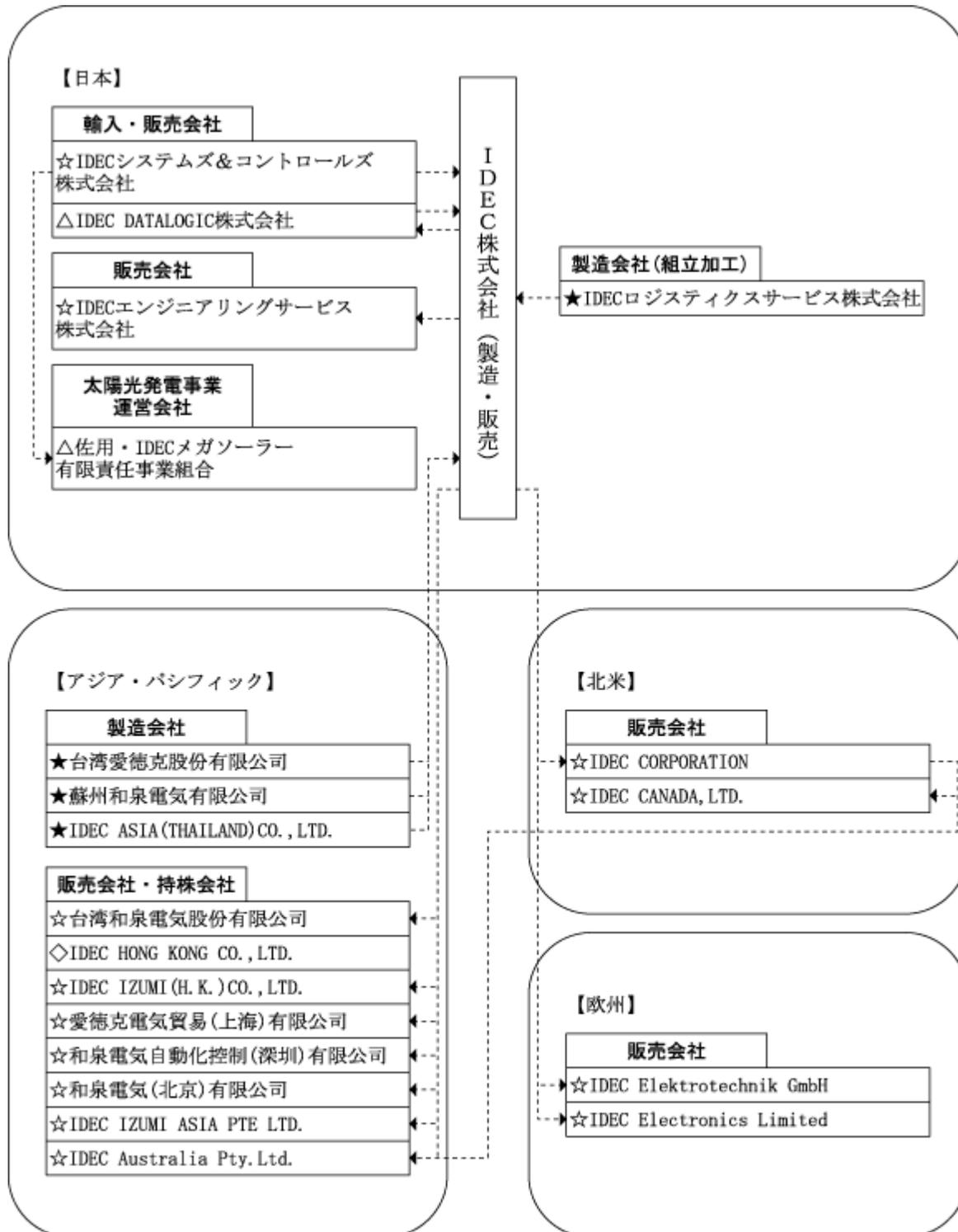
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名		
制御機器製品	スイッチ、表示灯、リレー、タイマ、産業用LED関連製品、センサ、サーキットプロテクタなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本		
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA, LTD.	北米		
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州		
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股? 有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化制御(深?)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック		
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股? 有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・パシフィック		
		制御装置及びF Aシステム製品	プログラマブル表示器、プログラマブルコントローラ、F Aコンピュータシステム、伝送システム、コントロールパネル、バーコードシステムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本
					IDEC CORPORATION IDEC CANADA, LTD.	北米
					IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州
					IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股? 有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化制御(深?)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名		
制御用周辺機器製品	スイッチング電源、端子台、コネクタ、ソケット、汎用コントロールボックスなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本		
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA, LTD.	北米		
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州		
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股? 有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深?)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック		
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股? 有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・パシフィック		
		防爆・防災関連機器製品	防爆機器、防災機器、防犯機器及び関連システムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本
					台湾和泉電気股? 有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック
販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)				日本	
	IDECシステムズ&コントロールズ(株)					
	台湾和泉電気股? 有限公司 台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック				
製造会社	台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック				
	台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック				
その他の製品	微細気泡水製造装置、セキュリティシステム製品、マーキングシステム製品、金型、商業用LED関連製品など	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本		
			IDECシステムズ&コントロールズ(株)			
		製造会社	台湾愛徳克股? 有限公司	アジア・パシフィック		

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本					
I D E C システムズ & コントロールズ(株)	大阪市淀川区	170	セキュリティシステ ムの輸入・販売	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C ロジスティクス サービス(株)	兵庫県たつの市	10	制御機器の艤装組立、 梱包・配送の受託業 務	100.0	艤装組立の委託 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
I D E C エンジニアリング サービス(株)	名古屋市南区	10	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
北米					
I D E C CORPORATION (注)5	Sunnyvale Calif. U.S.A.	千US\$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 2 名
I D E C CANADA, LTD. (注)1	Ontario CANADA	千CAN\$ 50	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 1 名
欧州					
I D E C Elektrotechnik GmbH	Wendenstrasse, Hamburg, GERMANY	千EUR 102	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C Electronics Limited	Basingstoke, Hampshire RG248WA, U.K.	千STG 750	制御機器の販売	96.0	当社製品の販売 運転資金の貸付 役員兼任 1 名
アジア・パシフィック					
I D E C Australia Pty.Ltd. (注)1	Rowville Victoria AUSTRALIA	千A\$ 1,125	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.	Dragon Land Building SINGAPORE	千SP\$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	Saraburi Province, Thailand	千THB 150,000	制御機器の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼任 2 名
台湾愛徳克股? 有限公司	台湾省 高雄県仁武郷	千NT\$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造・販売なら びに制御機器・部品 の製造・販売	100.0	制御用部品の販売 トランス、ソケットの購入 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
台湾和泉電気股? 有限公司	台湾省台北市	千NT\$ 15,000	制御機器の販売	70.0	当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
蘇州和泉電気有限公司 (注)2	中華人民共和國 江蘇省蘇州市	千US\$ 5,850	制御機器の製造・販 売	100.0 (25.2)	当社製品の製造 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和國 香港	千HK\$ 5,000	持株会社	100.0	役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD. (注)3	中華人民共和國 香港	千HK\$ 15,600	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 2 名)
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司(注)4	中華人民共和國 上海市	千US\$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
和泉電気自動化控制(深?) 有限公司(注)4	中華人民共和國 深? 市	千US\$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
和泉電気(北京)有限公司 (注)4	中華人民共和國 北京市	千US\$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
(持分法適用関連会社)					
I D E C DATA LOGIC(株)	大阪市淀川区	300	制御機器の輸入・販 売	50.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
佐用・I D E C メガソーラー 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	150	太陽光発電所の設置 運営	50.0	当社製品の設置運営 組合員兼任 1 名

- (注) 1 IDEC CANADA,LTD.、IDEC Australia Pty.Ltd.の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。
- 2 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股? 有限公司であります。
- 3 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
- 4 愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化控制(深?)有限公司、和泉電気(北京)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.であります。
- 5 IDEC CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、当連結会計年度における主要な損益情報等は下記のとおりであります。

項目	金額
売上高	3,973百万円
経常利益	278百万円
当期純利益	161百万円
純資産額	3,901百万円
総資産額	4,975百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	865 (529)
北米	118 (4)
欧州	12 (1)
アジア・パシフィック	1,107 (0)
合計	2,102 (536)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
814(302)	42.19	16.57	6,162

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	814(302)
合計	814(302)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C 労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数686名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国において個人消費の伸びや住宅投資の回復などにより緩やかに拡大したものの、成長を牽引してきた中国経済の成長率の鈍化、欧州財政不安の長期化の影響等により、不透明な状況となりました。また、我が国経済においても、海外経済の減速による輸出の減少の影響もあり国内新規設備投資が減少し、弱含みで推移しました。当社グループを取り巻く環境につきましても、期前半においては円高の影響により輸出が低迷し、期後半においても国内における自動車関連業界など回復が見られたものの設備投資が抑制されている状況となり、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷統計におきましても、通期出荷高は、輸出、国内出荷ともに前年に対して減少する結果となりました。

そのような中、当社グループでは、「スイッチ事業を中心とした既存事業の強化と新規事業開拓により着実な成長のステージへ」という基本方針のもと、主力スイッチ事業の強化、アジア市場での販売の拡大と体制強化、新たな事業領域としての環境関連ビジネスの推進に取り組んでまいりました。当連結会計年度の売上高としては、太陽光発電用マネジメントシステムなど、期後半には環境関連ビジネスの売上への貢献もみられますが、制御用周辺機器、商業向けLED照明機器の売上減少などにより、国内売上高は、191億1百万円（前年同期比11.3%減）となりました。また、海外売上高は北米地域において制御機器製品を中心に堅調に推移したものの、欧州、中国地域での需要の停滞の影響もあり、102億4千1百万円（前年同期比7.2%減）となりました。その結果、連結全体の売上高は、293億4千3百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

営業利益は、前年同期に比べ、製造費用の削減によるコストダウンや、販売管理費の削減にも努めましたが、減収効果による利益減により、14億3千4百万円（前年同期比48.2%減）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、為替差益を計上したものの、16億9千6百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

当期純利益は、固定資産売却益が増加したことにより、18億5千9百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、82.92円（前年同期は79.07円で3.85円の円安）となりました。

セグメントの業績に関しては、次のとおりであります。

#### 日本

防爆・防災関連機器製品や産業用LED関連製品の売上が伸長したものの、新規設備投資の減少の影響を受け、主力製品である制御用操作スイッチなどの制御機器製品群、端子台や電源機器などの制御用周辺機器製品群、商業用LED関連製品などのその他の製品群の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、31億6千9百万円減収の201億4千1百万円（前年同期比13.6%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、10億4千2百万円減益の4億9百万円（前年同期比71.8%減）となりました。

## 北米

期前半における円高の影響は受けたものの米国の経済回復に伴い、売上高は堅調に推移しました。特にプログラブル表示器やプログラブルコントローラなどの制御装置及びF Aシステム製品群が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、3億1百万円増収の39億5千5百万円（前年同期比8.3%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1千4百万円増益の3億1千3百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

## 欧州

長期化する欧州地域における財政問題の影響に加え、期前半における円高の影響を受け、制御用操作スイッチをはじめとする制御機器製品群及び制御用周辺機器製品群の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、5千6百万円減収の6億3百万円（前年同期比8.6%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1千4百万円減益の3千9百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

## アジア・パシフィック

中国市場向け戦略商品H S 5シリーズを始めとした安全スイッチや東南アジア地域における端子台の売上が増加したものの、中国市場減速の影響を受け、主力製品である制御用操作スイッチなどの制御機器製品群の売上高が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、2億9千万円減収の46億4千2百万円（前年同期比5.9%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1億8千2百万円減益の6億4千1百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

### 制御機器製品

北米地域においては、制御用操作スイッチや制御用リレーが堅調に推移しました。日本においては、耐圧防爆構造のL E D照明器具であるE F 1 A型を発売するなど、シリーズの充実を図った産業用L E D関連製品が伸長したものの、国内設備投資需要の減速の影響を受け、主力製品である制御用操作スイッチ及び制御用リレーの売上が減少したことにより、売上高は、前年同期に比べ、9億2千4百万円減収の168億1千9百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

H M I（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる盤面機器「制御用操作スイッチ」、「表示灯」や、産業現場の安全を実現する「安全関連製品」のほか、「制御用リレー」、「サーキットプロテクタ」、「センサ」のほかに、主として機械・装置に使用される「産業用L E D関連製品」などの製品群です。

### 制御装置及びF Aシステム製品

日本及び北米地域においては、H G 4 G / 3 G / 2 Gの新機種を発売するなどシリーズ強化を図ったプログラブル表示器が堅調に推移したものの、日本及びアジア・パシフィック地域においては、国内設備投資需要の減速や中国市場の減速の影響を受け、プログラブルコントローラの売上が減少したことにより、売上高は、前年同期に比べ、7億7千3百万円減収の34億3千8百万円（前年同期比18.4%減）となりました。

機械・装置の頭脳の役割をする「プログラブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラブル表示器」、「ペンダント」などの製品群です。

### 制御用周辺機器製品

北米地域においては、電源機器などが伸長し、アジア・パシフィック地域においては端子台などが伸長しましたが、日本において、国内設備投資需要の減速の影響を受け、端子台や電源機器などの売上が減少したことにより、売上高は、前年同期に比べ、5億5千3百万円減収の45億9千2百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

機械・装置などの制御部分の基礎として制御盤などに使用される機器「スイッチング電源」、「通信ターミナル」、「端子台」、「ソケット」、「コントロールボックス」などの製品群です。

### 防爆・防災関連機器製品

日本においては、顧客対応力の強化や海外規格適合製品の投入などにより、特に本質安全防爆構造（生産現場等で発生する電気火花や高温部により爆発性のガス等に点火しないことが公共機関により確認された構造）のリレーバリア製品であるE B 3 Cシリーズが大きく伸長し、売上高は、前年同期に比べ、8千3百万円増収の15億3千4百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

石油・化学プラントをはじめとした、爆発性のガスが存在する産業現場での事故を未然に防ぐ「本質安全防爆機器」、「耐圧防爆機器」、「安全増防爆機器」や「防災機器及び関連機器」などの製品群です。

### その他の製品

日本においては、太陽光発電用電力マネジメントシステムなどの環境関連製品の売上が期後半から寄与しているものの、コンビニエンスストアをはじめとする店舗照明やオフィス照明に利用される商業施設向けLED照明、封止システム等の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、10億4千6百万円減収の29億5千8百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）をトータルな視点から考え、最適環境を提案・構築する融合型製品「HMIソリューション製品」、「セキュリティ製品」、環境問題に対応した、工場や商業用施設向け「施設用LED照明機器」、再生可能エネルギーの利用を促進する「産業用・家庭用太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品」や土壌・水質浄化にも活用可能な「微細気泡発生装置（GALF）」などの製品群です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,239	2,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,806	3,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	169	1,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	528
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	802	194
現金及び現金同等物期首残高	7,639	6,836
現金及び現金同等物期末残高	6,836	7,031

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億4百万円の収入となりました。これは主に、固定資産売却益が10億4千7百万円計上されたことや法人税等の支払により10億1千9百万円を支出した一方で、税金等調整前当期純利益が29億8千万円となったことや売上債権が10億1千4百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、38億円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により31億9千2百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得により74億9千4百万円を支出し

たことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億6千1百万円の収入となりました。これは主に、自己株式の取得により11億3千4百万円、配当金の支払いにより9億3千3百万円を支出した一方で、短期借入れによる収入が35億円となったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,076	86.5
アジア・パシフィック	3,962	97.1
合計	25,039	88.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,381	89.6	2,522	110.5
北米	3,979	110.8	130	122.6
欧州	612	97.7	110	108.7
アジア・パシフィック	4,436	95.5	982	82.6
合計	29,408	93.0	3,745	101.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,141	86.4
北米	3,955	108.3
欧州	603	91.4
アジア・パシフィック	4,642	94.1
合計	29,343	90.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

世界の経済情勢につきましては、米国は比較的堅調に推移しているものの、欧州は不透明な経済状況が継続しており、アジアにおいては東南アジア地域など高い成長が見込まれる一方で、中国市場においての経済成長率の鈍化がみられます。また国内におきましては、長期間恒常的な円高が続いたことから企業の海外移転が進行しており国内新規設備投資が抑制されております。

このような状況のもと今後とも予断を許さない経済環境で推移するものと予測されるなか、当社グループでは、「基盤事業での収益性向上と新規事業での事業拡大で着実に未来を見据えた事業展開」という方針のもと、2014年3月期を初年度とする新中期計画に取り組んでまいります。既存事業分野においては、成熟した国内市場で差別化を図りシェアを拡大、収益性の向上を図るとともに、成長する海外市場において体制を強化し着実に事業を拡大してまいります。新規事業分野においては、成長戦略の一環として、社会的ニーズが高まっている環境・エネルギー分野を中心に、当社グループのコア技術を活かした製品およびシステムの提供による新規ビジネスの拡大を推進してまいります。また、長期的な視点で確固たる事業基盤を整備するためにも、真に顧客に選ばれる「プリファード・サプライヤー」となるべく企業風土改革・業務改革を実践してまいります。

中期経営計画の重点戦略は下記のとおりです。

#### (1) 既存事業強化 基盤事業の収益性の向上と海外市場戦略強化

既存事業分野においては、成熟した国内市場で差別化を図りシェアの拡大、収益性の向上を図るとともに、成長する海外市場において体制を強化し着実に事業を拡大してまいります。

国内トップシェアである制御用操作スイッチ分野においては、過去から培ってきた技術力をベースにアライアンスも活用して、新たな用途への展開など顧客ニーズへの的確なソリューション提供を行い、さらなるシェアの拡大を図ってまいります。また産業現場の安全の確保のためにも、当社が過去から注力してきた安全（機械安全・防爆）分野において、製品ラインアップを強化しリスクに応じた安全機器やシステムの提案を行い、拡大する社会的なニーズに対応してまいります。LED事業においては、自社工場での新工法による一貫生産によりLEDデバイスのさらなる競争力の強化を進め、当社の特長を活かしたニッチ市場にて確固たる地位を確保してまいります。

海外市場においては、タイ新拠点にて現地でのマーケティング機能を強化するとともに、現地調達、現地生産によるコストメリットを活かし、拡大するインドを含む東南アジア市場での事業拡大を実現してまいります。また、成長市場である南米市場においても販売機能を設置しグローバルでの展開を強化してまいります。さらに、東アジアを中心に海外物流統括機能を強化することで、最適なグローバルサプライチェーンの構築を進めてまいります。

#### (2) 新規事業拡大 環境・エネルギー分野を中心に新規事業展開

成長戦略の一環として、社会的ニーズが高まっている環境・エネルギー分野を中心に、当社グループのコア技術を活かした製品およびシステムの提供による新規ビジネスの拡大を推進してまいります。

社会的なニーズである省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進に寄与すべく、社名を変更し体制の見直しを行ったI D E C システムズ&コントロールズ（株）を中心に、システムから施工までワンストップで産業用太陽光発電システムの提供を行うとともに、ソーラースマート事業部にて制御技術を活かして家庭用電力マネジメントシステムの開発・サービス提供を行い、当社グループとして家庭から産業分野まで幅広く事業展開を進めてまいります。また、G A L F（微細気泡生成技術）を活用した

汚染土壌浄化事業やさまざまなアプリケーションへの応用展開、実践型農業研究施設による農業のオートメーション化事業の立ち上げなど、社会的なニーズに対応すべく事業化を図ってまいります。さらに、市場が拡大している自動認識機器市場においても、新たに設置したA u t o - I D事業部のもと、開発、製造、販売の体制を整備し、長年培った制御技術を活かし、当社グループとして事業拡大を推進してまいります。

### (3) 事業基盤の整備 企業風土改革・業務改革による収益基盤強化

長期的に事業の確固たる基盤を整備するためにも、真に顧客に選ばれる「プリファード・サプライヤー」となるべく企業風土改革・業務改革を実践してまいります。また将来を見据えた改革の一環として、コア技術の集積、外部連携、コミュニケーション強化によるイノベーションの実践を図るため、新たな研究開発拠点にて、I D E Cグループのものづくりの強化を図るとともに、国内外の生産拠点再配置による市場環境に対応した最適な供給体制を構築してまいります。また、プロダクト・ライフサイクル・マネジメントの徹底により顧客サービスレベルは維持しながら、経営効率を向上させ、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

### (4) C S Rへの取り組み

当社は、1945年の創業以来、「企業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針のひとつとしており、長年の安全関連製品の開発実績に基づく「安全の普及」と「地球環境保護への貢献」をC S R活動の中心に据えております。また、国連グローバル・コンパクトへの参加企業として、企業の社会的責任を果たすための取り組みを積極的に推進しております。

安全分野では、ものづくりに関する豊富な知識・経験と、機械安全に対する高度な知見を有した多数のセーフティー・アセッサ有資格者を各部門に配置し、安全思想の社会への浸透および当社製品への反映に取り組んでおります。また、安全性と生産性の両立を目指した安全コンサルティングを展開し、「安全をつくる」活動を積極的に推進しております。今後はさらに、国内のみならず、経済発展を背景に、産業現場の安全に対する意識の高まりが見られるアジア地域においても、積極的にこのような取り組みを推進してまいります。地球環境保護という点におきましては、L E D照明をはじめとする当社の技術・製品の組み合わせにより、お客さまのさまざまなニーズに対応する形で、社会的な環境配慮、環境負荷低減の取り組みに貢献しております。再生可能エネルギーの活用促進という観点からは、大規模な産業向けから家庭環境向けまで幅広い範囲で太陽光発電における電力マネジメント事業に取り組み、電力・省エネ問題への貢献に努めてまいります。

当社グループといたしましては、グループが連携して、企業価値の一層の向上に努め、株主の皆さまのご期待にお応えしたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

##### (1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

##### (3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

##### (4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、台湾の海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

予期しない法規や税制の変更

人材の採用と確保の難しさ

技術的なインフラの未整備による影響

予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社(I D E C(株))で行っており、各連結子会社は当社で開発されたものを製造ならびに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として当社のセグメント区分である日本で行っております。

当社では、“Think Automation and beyond...”をコンセプトとして掲げ、オートメーションを考え、さらにその先へ、ものづくりの未来を創造していくことを目指しております。

具体的には、ものづくりに対する考え方とそれを支える技術、安全・防爆・規格インテリジェンス、テクノロジー&イノベーション、新事業・制御との融合、の4つのテーマを軸とした技術ならびに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計期間の研究開発費は23億9千4百万円であり、売上高の8.2%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力商品である操作用スイッチ・表示灯においては、パネル奥行きが業界最短胴で、配線作業が容易な分離構造を実現した22mm取付穴タイプのコントロールユニット「LBWシリーズ」を発売するとともに、同じくパネル奥行き業界最短胴で好評な16mm取付穴タイプの「LBシリーズ」に、プザーとセレクトスイッチレバー形ハンドルタイプを追加してシリーズ強化を図りました。また、コントロールユニット「HWシリーズ」に短胴表示灯を追加してシリーズ強化を図りました。

産業事故撲滅への貢献を目指した安全制御機器では、爆発性ガス雰囲気での“防爆安全”と“機械安全”を実現した本質安全防爆構造グリップスイッチ「HE2G-X形」、世界最小クラスのセーフティレーザスキャナ「SE1L形」、国際安全規格に適合したスライドハンドル形アクチュエータ「HS9Z形」を発売するとともに、非常停止用押ボタンスイッチで16「X6シリーズ」はんだづけ兼用タブ端子タイプ、22「XWシリーズ」インジケータ機能搭載タイプを追加し、それぞれシリーズ強化を図りました。また、防爆制御機器では、ATEX指令(欧州防爆指令)に適合した国内初のメータ付耐圧・安全増防爆構造コントロールボックス「EC2B形」を発売しました。

低炭素社会実現への貢献を目指して研究開発に注力しているLED照明では、直管形LEDベースライト照明器具「LG1M形」、産業機械の機内LED照明「LF1D-C/H/J形」を発売し、LED照明商品の強化を図るとともに、世界初の革新的新生産工法「EX-PRESS工法(ゲル状樹脂封止工法)」を実現し、品質、信頼性を飛躍的に向上した画期的新白色LEDデバイス「SS-COB」を開発しました。

電子製品では、プログラマブルコントローラの新シリーズとして、最適制御を追求したI/O一体形のパワフルなコントローラ「FT1A形/SmartAXISシリーズ」を開発し、小形表示器一体型の「Touch(タッチ)」を始めとする3タイプを発売しました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当金を計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

#### 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 売上高

前年同期に比べて国内では、新たな事業領域として取り組んでおります太陽光発電用マネジメントシステムなどの環境関連ビジネス製品、防爆・防災関連機器製品や産業用LED関連製品の売上が伸長したものの、新規設備投資の減少の影響を受け、主力製品である制御機器製品や制御用周辺機器製品、前年同期においては省エネ需要を背景として大きく伸長した商業用LED関連製品が大きく減少となりました。海外においては、米国の景気回復が進んだものの、欧州財政不安の長期化や中国市場の成長率鈍化の影響により、特に主力製品である制御機器製品や制御用周辺機器製品が減少となりました。その結果、国内売上高は191億1百万円（前年同期比11.3%減）、海外売上高は102億4千1百万円（前年同期比7.2%減）となり、連結全体の売上高は293億4千3百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、82.92円（前年同期は79.07円で、3.85円の円安）となりました。

### 損益状況

売上高の減少に伴い、売上原価は、前年同期に比べて18億6千1百万円減少し、162億8千万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べて1千9百万円減少し、116億2千7百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ13億3千4百万円減少の14億3千4百万円（前年同期比48.2%減）となりました。

営業外収益は、前年同期に比べ、1億7千8百万円増加の3億7千9百万円となり、営業外費用は、前年同期に比べ、6千7百万円減少の1億1千7百万円となっております。その結果、経常利益は、前年同期に比べ、10億8千8百万円減少の16億9千6百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

特別利益は、前年同期に比べて固定資産売却益が増加したことや投資有価証券売却益を計上したことなどにより、11億4千7百万円増加の13億3千8百万円となりました。特別損失は、前年同期に比べ、投資有価証券評価損が減少したことや固定資産廃棄損が減少したことにより8千3百万円減少の5千4百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期に比べ、1億4千2百万円増加し、29億8千万円（前年同期比5.0%増）となり、当期純利益は、前年同期に比べ、7千1百万円増加し、18億5千9百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

### 市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

### 為替の変動

当社グループは、製品の約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より39億5千8百万円増加し、424億9千6百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が5億8千8百万円、投資有価証券が3億4千7百万円減少した一方で、土地の取得などにより有形固定資産が43億3千9百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より29億9千5百万円増加し、153億3千万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が5億6百万円減少した一方で、短期借入金が35億円増加したことによるものです。

純資産の額は、自己株式の取得により自己株式勘定のマイナス残高が11億2千3百万円増加した一方で、利益剰余金が9億2千6百万円増加、為替換算調整勘定のマイナス残高が11億9千万円減少したことにより、前連結会計年度末より9億6千2百万円増加し、271億6千5百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億9千4百万円増加し、70億3千1百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億4百万円の収入となりました。これは主に、固定資産売却益が10億4千7百万円計上されたことや法人税等の支払により10億1千9百万円を支出した一方で、税金等調整前当期純利益が29億8千万円となったことや売上債権が10億1千4百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、38億円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により31億9千2百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得により74億9千4百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億6千1百万円の収入となりました。これは主に、自己株式の取得により11億3千4百万円、配当金の支払いにより9億3千3百万円を支出した一方で、短期借入れによる収入が35億円となったことによるものです。

#### (5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

世界の経済情勢につきましては、米国は比較的堅調に推移しているものの、欧州は不透明な経済状況が継続しており、アジアにおいては東南アジア地域など高い成長が見込まれる一方で、中国市場においての経済成長率の鈍化がみられます。また国内におきましては、長期間恒常的な円高が続いたことから企業の海外移転が進行しており国内新規設備投資が抑制されております。

このような状況のもと今後とも予断を許さない経済環境で推移するものと予測されるなか、当社グループでは、「基盤事業での収益性向上と新規事業での事業拡大で着実に未来を見据えた事業展開」という方針のもと、2014年3月期を初年度とする新中期計画に取り組んでまいります。既存事業分野においては、成熟した国内市場で差別化を図りシェアを拡大、収益性の向上を図るとともに、成長する海外市場において体制を強化し着実に事業を拡大してまいります。新規事業分野においては、成長戦略の一環として、社会的ニーズが高まっている環境・エネルギー分野を中心に、当社グループのコア技術を活かした製品およびシステムの提供による新規ビジネスの拡大を推進してまいります。また、長期的な視点で

確固たる事業基盤を整備するためにも、真に顧客に選ばれる「プリファード・サプライヤー」となるべく企業風土改革・業務改革を実践してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資については、新本社土地建物関連、情報インフラ整備関連における設備投資や製品品質や生産力の向上を目的とした生産設備投資を進めた結果、設備投資総額は、57億1百万円となりました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産に加えて無形固定資産（ソフトウェア）1億9百万円を含めております。

また、当連結会計年度における、セグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本において、新事業拠点整備関係の一環として、尼崎事業所用地について17億5千9百万円、新本社建物関係については、22億3千7百万円の設備投資を行っており、情報インフラ関係については1億9百万円の設備投資を行っております。また、生産設備投資については製品品質及び生産能力強化を目的に、制御機器製品及び制御用周辺機器製品で3億9千9百万円、制御機器製品及びその他の製品におけるLED製品関連で8千1百万円の設備投資を行っております。

また、日本において、新事業拠点整備関係の一環として、次のとおり土地を売却しております。

会社名	所在地	内容	売却時期	帳簿価額（百万円）
I D E C(株)	京都府長岡京市	土地	平成24年9月	69

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	リース資産	その他	合計	
日本 本社・アイデック技術 研究センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	488	5	2,536 (10)	365	135	378	8,302	306
京都事業所 (京都府長岡京市)	端子台製造 設備等	6	24	1 (0)		8	39	80	88
福崎事業所 (兵庫県神崎郡福崎町)	表示灯製造 設備等	180	136	48 (16)	0	5	34	406	60
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	389	257	443 (18)		5	42	1,139	77
筑波事業所 (茨城県竜ヶ崎町)	プログラマブル コントローラ 製造設備等	423	34	616 (21)		0	51	1,126	34
浜松事業所 (静岡県浜松市)	LED関連製品 製造設備等	482	147	717 (19)		59	21	1,427	23
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	220	31	243 (7)	0	8	13	516	4
東日本営業 東京営業所 他13カ所 (東京都港区)	その他設備 (販売業務)	19				57	30	108	107
西日本営業 大阪営業所 他10カ所 (大阪市淀川区)	その他設備 (販売業務)	0				56	2	58	69
IDEC SALES OFFICE (大阪市淀川区)	その他設備 (販売業務)	290	2	1,097 (2)		1	13	1,405	12

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

セグメント名 及び 会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
北米 IDEC CORPORATION	本社 (米国カリ フォルニア)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	1,059	20	351 (27)	28		39	1,500	110 (3)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股? 有限公司	本社、工場 (台湾省高雄)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設 備 金型製造設備等	32	1	8 (2)	0		31	74	117 (0)
蘇州和泉電気 有限公司	本社、工場 (江蘇省蘇州 市)	制御製品製造設 備等	0	163		5		120	289	809 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に( )で外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。

セグメント名 及び 会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	投資予定 金額 (百万円)	資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
					着手	完了	
日本 提出会社	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	検査器・ 金型等製造 設備	2,000	自己資金 及び借入金	平成25年 4月	平成26年 3月	防爆・防災関連機器製 品の生産能力増強
	滝野事業所 (兵庫県加東市)	同上	200	自己資金	同上	同上	品質向上を図るために 能力の増加はありません。
	福崎事業所 (兵庫県 神崎郡福崎町)	同上	200	自己資金	同上	同上	同上
	浜松事業所 (静岡県浜松市)	同上	100	自己資金	同上	同上	同上

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記(イ)、(ロ)、(ハ)の新株予約権を発行しております。

(イ)

株主総会の特別決議日(平成21年6月12日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,452個(注)1,3	4,350個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,200株(注)3	435,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり718円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：718円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第8回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 発行日以降、55名退職により、新株予約権の数305個と新株予約権の目的となる株式の数30,500株は、失権しております。

4 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(口)

株主総会の特別決議日(平成22年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	353個(注)1,3	344個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,300株(注)3	34,400株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり773円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:773円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第9回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 発行日以降、2名退職により、新株予約権の数18個と新株予約権の目的となる株式の数1,800株は、失権しております。

4 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(八)

株主総会の特別決議日(平成24年6月15日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	421個(注)1,3	421個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,100株(注)3	42,100株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：740円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第10回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

### 3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月12日		38,224		10,056	4,613(減)	5,000

(注)平成21年6月12日開催の定時株主総会において、継続的かつ安定的な配当の実施及び自己株式の償却等、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金4,613百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振替えることを決議いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	28	138	85	14	10,760	11,054	
所有株式数(単元)		71,188	2,695	10,748	17,228	10,220	269,953	382,032	21,285
所有株式数の割合(%)		18.63	0.71	2.81	4.51	2.68	70.66	100.00	

(注) 1 自己株式8,761,517株は、「個人その他」欄に87,615単元及び「単元未満株式の状況」欄に17株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,233	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,430	3.74
船木俊之	大阪府箕面市	845	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5号	812	2.13
藤田慶二郎	大阪府箕面市	774	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	752	1.97
船木幹雄	大阪府箕面市	630	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	629	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
船木恒雄	大阪府箕面市	607	1.59
計		9,340	24.44

(注) 1 自己株式として平成25年3月31日現在8,761千株(22.92%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,233千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,430千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	752千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,761,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,441,700	294,417	同上
単元未満株式	普通株式 21,285		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		294,417	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目 7番31号	8,761,500		8,761,500	22.92
計		8,761,500		8,761,500	22.92

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)のストックオプション制度を採用しております。

(イ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社の取締役の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成21年6月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(837名) 当社子会社取締役(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(イ)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ロ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(35名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(ロ)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(八)当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成23年6月17日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から3年以内に限って行使ができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受ける事ができる株式の1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

(二)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成24年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(36名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(八)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ホ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成25年6月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万9千株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成29年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。  
ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。  
なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 組織再編行為の際の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第156条の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年11月2日)での決議状況 (取得期間平成24年11月8日～平成24年11月30日)	2,000,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,661,300	1,134
残存決議株式の総数及び価額の総額	338,700	365
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.93	24.34
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	383	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	13,200	11	11,100	8
保有自己株式数	8,761,517		8,750,417	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つとして認識し、中長期的な観点で株主資本利益率および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を当社定款第41条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株あたり15円とすることに決定いたしました。中間配当金の15円と合わせ、1株当たり年間配当金は30円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
平成24年11月2日 取締役会決議	466	15
平成25年5月10日 取締役会決議	441	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,334	842	934	1,006	894
最低(円)	480	520	630	713	606

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	671	749	837	830	851	894
最低(円)	606	620	703	786	777	821

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船木 俊之	昭和22年 8月30日生	昭和50年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 昭和60年7月 当社取締役 平成2年12月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成12年4月 代表執行役員(現) 平成14年4月 IDEC CORPORATION Chairman,C.E.O.(現) 平成18年6月 代表取締役会長兼社長(現)	(注)3	845
代表取締役 専務	船木 幹雄	昭和28年 1月17日生	昭和54年6月 IDEC CORPORATION入社 平成3年6月 IDEC CORPORATION Vice President 平成5年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成11年4月 執行役員IT(インフォメーションテクノロジー)担当 平成15年5月 専務取締役 平成15年5月 専務執行役員(現) 平成18年6月 代表取締役専務(現)	(注)3	630
取締役	藤田 慶二郎	昭和21年 12月7日生	昭和52年3月 当社入社 平成4年5月 エリデック株式会社取締役 平成4年6月 取締役 平成9年10月 エリデック株式会社取締役社長 平成10年6月 上級執行役員(現常務執行役員) 平成20年6月 取締役(現)	(注)3	774
取締役	豊 蔵 亮	昭和7年 3月20日生	昭和38年4月 大阪弁護士会登録 昭和55年4月 大阪弁護士会副会長 平成4年4月 大阪弁護士会民事紛争処理センター委員長 平成5年12月 大阪府収用委員会会長代理 平成6年3月 光洋機械産業株式会社更生管財人 平成7年6月 当社監査役 平成8年1月 大阪府収用委員会会長 平成13年6月 当社取締役(現)	(注)3	33
取締役	中川 剛	昭和16年 9月13日生	平成10年6月 株式会社東芝常務 平成12年6月 同社上席常務 平成15年6月 同社取締役執行役専務 平成16年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問(現) 平成18年7月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)3	22
取締役	八田 信男	昭和21年 12月13日生	平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同社取締役渉外担当 平成16年9月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社取締役特命担当 平成23年6月 同社チーフアドバイザー 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)3	3
常勤監査役	古川 正行	昭和11年 8月19日生	昭和38年4月 当社入社 昭和63年7月 取締役 平成7年6月 ハイデック株式会社取締役社長 平成8年6月 常勤監査役(現)	(注)4	37

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	谷口 弘一	昭和10年 6月8日生	昭和41年10月 公認会計士開業登録 昭和42年2月 税理士開業登録 昭和45年12月 日新監査法人代表社員 昭和61年1月 センチュリー監査法人理事 平成5年5月 センチュリー監査法人常任理事 平成10年5月 センチュリー監査法人副会長 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)5	4
監査役	阪本 政敬	昭和17年 1月31日生	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 昭和61年4月 大阪弁護士会司法修習委員会副委員長 昭和63年4月 大阪弁護士会厚生委員会委員長 平成3年4月 大阪弁護士会副会長 平成10年4月 大阪弁護士会弁護士研修委員長 平成14年6月 日本弁護士連合会研修委員長 平成16年6月 当社監査役(現) 平成17年4月 大阪弁護士会常議員会議長 平成21年11月 大阪府入札監視委員会委員長	(注)6	5
監査役	川人 正孝	昭和23年 4月15日生	平成12年7月 社税務署長 平成17年7月 西宮税務署長 平成19年7月 神戸税務署長 平成20年9月 川人正孝税理士事務所開設(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)7	3
計					2,360

- (注) 1 取締役豊蔵亮、中川剛及び八田信男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役谷口弘一、阪本政敬及び川人正孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古川正行の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役谷口弘一の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪本政敬の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役川人正孝の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 代表取締役会長兼社長船木俊之は、代表取締役専務船木幹雄の兄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性ならびに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社制度を採用しており、社会的かつ多角的見地から業務執行の監督機能強化を図り、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役と監査役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制をもとに、「執行と監督の分離」を実現させております。

提出日現在、当社の取締役は、社外取締役3名を含む計6名、監査役は、社外監査役3名を含む計4名となっております。

業務執行機能については、各機能責任者である執行役員が参加する執行役員会を開催し、各業務の進捗状況や課題について適宜報告を行い業務執行にあたるとともに、取締役会からの権限委譲範囲において意思決定を行う経営会議を設け、円滑な業務執行を促し、経営効率の向上を図っております。

また、取締役会においては、前述の社外取締役及び監査役の連携による、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

また、コンプライアンス及びリスク管理については、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程及び行動基準」を定め、全役員及び従業員を対象とした研修会を実施する等、コンプライアンス意識の高揚に積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針ならびに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図れる体制を整えております。

## 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

### イ 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査室は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

### ロ 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、定期的に監査役4名で構成する監査役会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

### ハ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中監査が定期的実施され、ERPシステムによるコンピュータデータをフルに活用することにより、正確かつ効率的な監査を実施できる環境を整えております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、姫岩康雄、成本弘治の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名となっております。

### ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制実施部門との関係

当社は、監査役監査及び会計監査ならびに内部監査の監査事象について、必要に応じて都度、相互に情報交換を行うことのできる連携体制を整えております。

内部統制実施部門は、内部統制の自己点検結果を内部監査室に報告し、内部監査室は、内部統制の独立的モニタリング結果及び内部監査の実施結果を監査役及び会計監査人に定期的に報告しております。

また、会計監査人は、監査計画に基づき、四半期及び期末決算期の会計監査及び内部統制監査の結果を定期的に監査役及び内部監査室ならびに経営管理部（内部統制実施部門の主管部門）へ報告しております。

### 社外取締役及び社外監査役

#### イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しており、それら社外取締役及び社外監査役とともに、当社及び当社子会社ならびに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社企業統治において果たす役割と選任状況についての当社の考え方

社外取締役ににつきましては、豊蔵亮は、弁護士として法律に関して高度な専門的知識を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づいた有益な助言により、当社の健全かつ効率的な経営が担保されるものと考え、選任しております。中川剛は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社の経営に対する監督機能を強化していただけるものと考え、選任しております。当社の取引先である株式会社東芝の出身であります。同社との取引は、規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであります。また、八田信男は、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。当社の取引先であるローム株式会社の出身であります。同社との取引は、規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであります。

社外監査役ににつきましては、谷口弘一は公認会計士であり、また、川人正孝は税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。また、阪本政敬は弁護士であり、その高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

ハ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制実施部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査室ならびに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役及び社外監査役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査役の過半数を占める社外監査役は、監査役会及び会計監査人の報告会に出席し、監査役監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	164				4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	22	22				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬限度額については、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会において、年額3億6千万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

さらに当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するためであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 543百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マースエンジニアリング	140,320	257	業務提携
Cree, Inc.	100,000	255	同上
(株)オブテックス	170,000	189	同上
オブテックス・エフエー(株)	200,000	131	同上
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	84	同上
テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	404,860	75	同上
加賀電子(株)	41,400	35	同上
(株)ダイフク	10,364	4	取引関係強化のため
(株)進和	4,861	4	同上
ノーリツ銅機(株)	9,000	3	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	300	0	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	39	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オブテックス	170,000	206	業務提携
オブテックス・エフエー(株)	200,000	102	同上
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	85	同上
テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	404,860	84	同上
加賀電子(株)	41,400	31	同上
(株)ダイフク	13,133	10	取引関係強化のため
(株)進和	5,638	6	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	300	0	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	39	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43		43	
連結子会社				
計	43		43	

【その他の重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,836	7,031
受取手形及び売掛金	4 6,203	4 5,614
商品及び製品	3,628	3,699
仕掛品	718	903
原材料及び貯蔵品	1,990	2,055
繰延税金資産	602	613
その他	375	661
貸倒引当金	38	37
流動資産合計	20,317	20,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,386	5,695
機械装置及び運搬具（純額）	685	707
工具、器具及び備品（純額）	494	512
土地	6,648	8,738
リース資産（純額）	368	337
建設仮勘定	1,850	3,781
有形固定資産合計	1 15,433	1 19,772
無形固定資産		
ソフトウェア	472	404
リース資産	17	9
その他	17	17
無形固定資産合計	506	431
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,172	2 824
長期貸付金	11	6
繰延税金資産	662	475
その他	538	543
貸倒引当金	103	99
投資その他の資産合計	2,280	1,750
固定資産合計	18,221	21,954
資産合計	38,538	42,496

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,435	2,928
短期借入金	3,197	6,697
1年内返済予定の長期借入金	100	133
リース債務	152	156
未払法人税等	635	517
未払金	526	515
未払費用	1,399	1,312
預り金	811	948
その他	104	123
流動負債合計	10,361	13,334
固定負債		
長期借入金	150	108
リース債務	252	208
退職給付引当金	1,450	1,558
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	62	63
固定負債合計	1,973	1,996
負債合計	12,335	15,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,690
利益剰余金	14,640	15,567
自己株式	6,395	7,519
株主資本合計	27,992	27,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	7
為替換算調整勘定	2,035	844
その他の包括利益累計額合計	1,962	837
新株予約権	58	64
少数株主持分	114	142
純資産合計	26,202	27,165
負債純資産合計	38,538	42,496

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	32,557	29,343
売上原価	18,141	16,280
売上総利益	14,416	13,062
販売費及び一般管理費	11,647	11,627
営業利益	2,769	1,434
営業外収益		
受取利息	24	25
受取配当金	15	25
為替差益	-	139
受取賃貸料	96	89
持分法による投資利益	8	17
その他	56	80
営業外収益合計	200	379
営業外費用		
支払利息	52	48
売上割引	2	-
為替差損	44	-
減価償却費	43	23
その他	42	46
営業外費用合計	185	117
経常利益	2,785	1,696
特別利益		
固定資産売却益	162	1,048
投資有価証券売却益	-	290
新株予約権戻入益	28	0
特別利益合計	191	1,338
特別損失		
投資有価証券評価損	93	49
投資有価証券売却損	-	3
固定資産廃棄損	44	1
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	138	54
税金等調整前当期純利益	2,837	2,980
法人税、住民税及び事業税	918	865
法人税等調整額	108	240
法人税等合計	1,026	1,106
少数株主損益調整前当期純利益	1,811	1,873
少数株主利益	23	13
当期純利益	1,788	1,859

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,811	1,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	65
為替換算調整勘定	21	1,207
その他の包括利益合計	<u>76</u>	<u>1,141</u>
包括利益	1,888	3,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,865	2,985
少数株主に係る包括利益	23	30

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,056	10,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,056	10,056
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,690	9,690
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	9,690	9,690
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	13,786	14,640
当期変動額		
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,788	1,859
当期変動額合計	854	926
当期末残高	14,640	15,567
<b>自己株式</b>		
当期首残高	6,395	6,395
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	0	1,123
当期末残高	6,395	7,519
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	27,138	27,992
当期変動額		
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,788	1,859
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	854	197
当期末残高	27,992	27,795

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	25	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	65
当期変動額合計	98	65
当期末残高	72	7
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	2,014	2,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	1,190
当期変動額合計	20	1,190
当期末残高	2,035	844
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,039	1,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	1,125
当期変動額合計	77	1,125
当期末残高	1,962	837
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	65	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	5
当期変動額合計	6	5
当期末残高	58	64
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	92	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	28
当期変動額合計	21	28
当期末残高	114	142
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,255	26,202
当期変動額		
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,788	1,859
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	1,160
当期変動額合計	947	962
当期末残高	26,202	27,165

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,837	2,980
減価償却費	1,337	1,335
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	8
退職給付引当金の増減額（ は減少）	84	94
受取利息及び受取配当金	39	51
支払利息	52	48
為替差損益（ は益）	44	0
持分法による投資損益（ は益）	8	17
投資有価証券売却損益（ は益）	-	287
投資有価証券評価損益（ は益）	93	49
固定資産売却損益（ は益）	162	1,047
固定資産廃棄損	43	1
売上債権の増減額（ は増加）	400	1,014
たな卸資産の増減額（ は増加）	0	86
未収入金の増減額（ は増加）	29	145
仕入債務の増減額（ は減少）	672	852
未払金の増減額（ は減少）	29	0
預り金の増減額（ は減少）	570	135
その他	202	114
小計	2,771	3,221
利息及び配当金の受取額	39	50
利息の支払額	73	48
法人税等の支払額	497	1,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,239	2,204
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,430	7,494
有形固定資産の売却による収入	856	3,192
無形固定資産の取得による支出	81	103
国庫補助金の受入額	-	90
定期預金の払戻による収入	500	-
投資有価証券の取得による支出	216	2
投資有価証券の売却による収入	-	649
関係会社出資金の払込による支出	-	150
長期貸付けによる支出	9	-
長期貸付金の回収による収入	2	5
その他	571	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,806	3,800

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	700	3,500
長期借入れによる収入	300	100
長期借入金の返済による支出	50	108
自己株式の取得による支出	0	1,134
ストックオプションの行使による収入	-	10
配当金の支払額	929	933
少数株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	188	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	169	1,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	528
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	802	194
現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,836
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,836	1 7,031

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

- (1) アイデックコントロールズ(株)
- (2) IDECロジスティクスサービス(株)
- (3) IDECエンジニアリングサービス(株)
- (4) IDEC CORPORATION
- (5) IDEC CANADA, LTD.
- (6) IDEC Australia Pty. Ltd.
- (7) IDEC Elektrotechnik GmbH
- (8) IDEC Electronics Limited
- (9) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (10) IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.
- (11) 台湾愛徳克股? 有限公司
- (12) 台湾和泉電気股? 有限公司
- (13) 蘇州和泉電気有限公司
- (14) IDEC HONG KONG CO., LTD.
- (15) IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.
- (16) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (17) 和泉電気自動化制御(深?)有限公司
- (18) 和泉電気(北京)有限公司

IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD. は、新規に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

IDEC DATA LOGIC (株)

佐用・IDECメガソーラー有限責任事業組合

佐用・IDECメガソーラー有限責任事業組合は、佐用町(兵庫県)と出資比率50%にて新規に設立したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めています。

- (2) IDEC DATA LOGIC (株) は決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係わる財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化制御(深?)有限公司及び和泉電気(北京)有限公司の4社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (ロ) 有価証券

その他有価証券

###### ・時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

###### (ハ) デリバティブ取引

###### ・時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

I D E C（株）及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具器具及び備品	2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～17年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

I D E C（株）及び国内連結子会社は、消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によりしております。

## 【未適用の会計基準等】

### 退職給付に関する会計基準

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### 1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

#### 2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 【表示方法の変更】

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた173百万円は、「未収入金の増減」 29百万円、「その他」202百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の、連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」に表示していた 112百万円及び「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた688百万円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,121百万円	24,235百万円

2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	113百万円	131百万円
投資有価証券(出資金)	"	149 "

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
IDEC DATALOGIC(株)	15百万円	百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	78百万円	48百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
11百万円	173百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料	3,494百万円	3,667百万円
賞与	690 "	579 "
退職給付費用	262 "	279 "
減価償却費	660 "	648 "
賃借料	608 "	594 "
研究開発費	2,462 "	2,394 "
その他	3,468 "	3,464 "
計	11,647百万円	11,627百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,462百万円	2,394百万円

- 4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	161 "	1,046 "
計	162百万円	1,048百万円

- 5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	35 "	0 "
工具、器具及び備品	7 "	0 "
計	44百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73	131
組替調整額	86	237
税効果調整前	159	106
税効果額	61	40
その他有価証券評価差額金	98	65
為替換算調整勘定		
当期発生額	21	1,207
その他の包括利益合計	76	1,141

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224			38,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,112	0		7,113

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、自己株式の取得0千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					58	
合計						58	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会	普通株式	466	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年11月4日取締役会	普通株式	466	15	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	466	15	平成24年3月31日	平成24年5月28日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224			38,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,113	1,661	13	8,761

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、平成24年11月2日の取締役会の決議による自己株式の取得1,661千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						64
合計							64

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年 3月31日	平成24年 5月28日
平成24年11月 2日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年 9月30日	平成24年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441	15	平成25年 3月31日	平成25年 5月27日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	6,836百万円	7,031百万円
現金及び現金同等物	6,836百万円	7,031百万円

なお、預入期間が3ヵ月を超える預金や、流動性が高く、容易に換金可能な、しかも価値変動リスクが僅少な短期投資が含まれていないため「現金及び預金」勘定と「現金及び現金同等物」期末残高は一致しております。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	〃	〃
合計	0百万円	百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,836	6,836	
(2) 受取手形及び売掛金	6,203	6,203	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,046	1,046	
資産計	14,086	14,086	
(1) 支払手形及び買掛金	3,435	3,435	
(2) 短期借入金	3,197	3,197	
負債計	6,632	6,632	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	125

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,836			
受取手形及び売掛金	6,203			
合計	13,039			

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,031	7,031	
(2) 受取手形及び売掛金	5,614	5,614	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	527	527	
資産計	13,172	13,172	
(1) 支払手形及び買掛金	2,928	2,928	
(2) 短期借入金	6,697	6,697	
負債計	9,626	9,626	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	297

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,031			
受取手形及び売掛金	5,614			
合計	12,645			

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	760	549	210
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	286	375	88
合計	1,046	924	122

(注) 当連結会計年度において、有価証券について86百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度

その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	197	168	29
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	329	347	17
合計	527	515	11

(注) 当連結会計年度において、有価証券を下記のとおり売却しております。

売却額 649百万円  
売却益 290百万円  
売却損 3百万円

また、有価証券について49百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

デリバティブ取引の残高がありませんので、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

デリバティブ取引の残高がありませんので、注記を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年7月に従来の適格退職年金制度を廃止し、キャッシュバランズプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度へ移行することを決定し、新制度へ移行しております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、主要な海外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	(百万円)	4,301	4,622
ロ 年金資産	(百万円)	2,386	2,677
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(百万円)	1,915	1,944
ニ 未認識過去勤務債務	(百万円)	15	14
ホ 未認識数理計算上の差異	(百万円)	480	400
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	(百万円)	1,450	1,558

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用	(百万円)	225	230
ロ 利息費用	(百万円)	83	89
ハ 期待運用収益	(百万円)	47	47
ニ 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	0	0
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	74	76
ヘ 確定拠出年金拠出額	(百万円)	115	122
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	(百万円)	451	470

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.00%	1.15~1.75%
ハ 期待運用収益率	2.00%	2.00%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	12~13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。)	12~13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	12~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	12~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 22百万円

2 当連結会計年度における権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 28百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成17年6月17日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役(3名) 当社子会社取締役(12名) 当社執行役員(5名) 当社従業員(755名)	当社従業員(14名) 当社子会社取締役(3名) 当社子会社従業員(79名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,412,700株	普通株式 89,400株
付与日	平成17年6月17日	平成18年10月6日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、当社執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年11月6日	平成20年11月6日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員(4名) 当社従業員(7名)	当社従業員(1名) 当社子会社取締役(2名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,500株	普通株式 7,000株
付与日	平成19年11月6日	平成20年11月6日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成22年7月1日から 平成24年6月30日まで

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	平成21年 6 月12日	平成22年 6 月18日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(837名) 当社子会社取締役( 7 名)	当社従業員(35名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 488,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成21年 7 月 1 日	平成22年 7 月 1 日
権利確定条件	<p>権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第 8 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第 9 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成24年 7 月 1 日から 平成26年 6 月30日まで	平成24年 7 月 1 日から 平成26年 6 月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成17年6月17日	平成18年9月27日	平成19年11月6日
権利確定前(株)			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首	1,341,000	84,600	26,500
権利確定			
権利行使			
失効	1,341,000	84,600	26,500
未行使残			

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成20年11月6日	平成21年6月12日	平成22年6月18日
権利確定前(株)			
期首		474,200	37,100
付与			
失効		12,600	900
権利確定			
未確定残		461,600	36,200
権利確定後(株)			
期首	7,000		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	7,000		

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1,358	1,979	1,406
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)		281	171

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1,002	718	773
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)	67	126	158

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8 百万円

2 当連結会計年度における権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 0 百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成20年11月6日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(1名) 当社子会社取締役(2名)	当社従業員(837名) 当社子会社取締役(7名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,000株	普通株式 488,000株
付与日	平成20年11月6日	平成21年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年6月18日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(35名)	当社従業員(36名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000株	普通株式 42,100株
付与日	平成22年7月1日	平成24年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成20年11月6日	平成21年6月12日	平成22年6月18日
権利確定前(株)			
期首		461,600	36,200
付与			
失効		2,300	
権利確定		457,500	36,200
未確定残			
権利確定後(株)			
期首	7,000		
権利確定		457,500	36,200
権利行使		12,300	900
失効	7,000	1,800	
未行使残		445,200	35,300

	第10回新株予約権
決議年月日	平成24年6月15日
権利確定前(株)	
期首	
付与	42,100
失効	
権利確定	
未確定残	42,100
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1,002	718	773
行使時平均株価(円)		734	734
付与日における 公正な評価単価(円)	67	126	158

	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	740
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	160

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 31.60%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.10%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	49百万円	33百万円
たな卸資産	245 "	288 "
貸倒引当金	59 "	59 "
有形固定資産	87 "	65 "
投資有価証券	38 "	54 "
未払費用	279 "	269 "
資産除去債務	20 "	20 "
退職給付引当金	501 "	528 "
繰越欠損金	199 "	49 "
その他	106 "	151 "
繰延税金負債との相殺	44 "	282 "
繰延税金資産小計	1,543百万円	1,238百万円
評価性引当額	278 "	149 "
繰延税金資産合計	1,265百万円	1,088百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	百万円	273百万円
資産除去債務に対応する 資産除去費用	"	5 "
その他有価証券評価差額金	44 "	4 "
繰延税金資産との相殺	44 "	282 "
繰延税金負債合計	"	"
繰延税金資産純額	1,265百万円	1,088百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	2.6%
住民税均等割	1.7%	1.7%
在外子会社からの配当金に係る税率差異	1.1%	0.8%
未実現利益税効果認識額	1.9%	0.4%
試験研究費の特別控除	4.6%	2.8%
在外子会社の税率差異	6.8%	4.1%
評価性引当金	0.9%	1.7%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	3.6%	0.4%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	37.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為注記を省略しております。

[前へ](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。製造については、当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社2社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により販売を行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	23,310	3,653	660	4,933	32,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,385	68	1	2,354	5,810
計	26,696	3,722	662	7,287	38,368
セグメント利益	1,452	298	53	823	2,628
セグメント資産	28,099	4,414	388	5,987	38,890
その他の項目					
減価償却費	1,103	61	1	97	1,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,661	78	0	81	4,821

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	20,141	3,955	603	4,642	29,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,216	90	1	2,620	5,929
計	23,357	4,045	605	7,263	35,272
セグメント利益	409	313	39	641	1,403
セグメント資産	30,507	5,240	423	7,311	43,483
その他の項目					
減価償却費	1,042	83	0	109	1,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,104	15	0	518	7,638

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,368	35,272
セグメント間取引消去	5,810	5,929
連結財務諸表の売上高	32,557	29,343

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,628	1,403
セグメント間取引消去	140	31
連結財務諸表の営業利益	2,769	1,434

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,890	43,483
セグメント間調整額	2,775	3,189
全社資産（注）	2,423	2,203
連結財務諸表の資産合計	38,538	42,496

（注）全社資産は主に当社の余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,263	1,236					1,263	1,236
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,821	440			97	20	4,724	419

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	制御機器製品	制御装置及び F A システム 製品	制御用周辺機 器製品	防爆・防災関 連機器製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	17,743	4,211	5,146	1,450	4,005	32,557

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	合計
13,705	1,404	1	321	15,433

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	制御機器製品	制御装置及び F A システム 製品	制御用周辺機 器製品	防爆・防災関 連機器製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	16,819	3,438	4,592	1,534	2,958	29,343

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	合計
17,506	1,472	1	791	19,772

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	836円67銭	1株当たり純資産額	914円98銭
1株当たり当期純利益	57円48銭	1株当たり当期純利益	61円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	61円01銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

科目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	1,788	1,859
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,788	1,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,111,585	30,474,045
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	61,660	10,797
普通株式増加数(株)	61,660	10,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	勤務を条件とするストックオ プション1種類 (普通株式7,000株)	勤務を条件とするストックオ プション1種類 (普通株式421,000株)

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部合計額 (百万円)	26,202	27,165
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,030	26,958
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	58	64
少数株主持分	114	142
普通株式の発行済株式数(株)	38,224,485	38,224,485
普通株式の自己株式数(株)	7,113,034	8,761,517
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	31,111,451	29,462,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,197	6,697	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	100	133	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	152	156		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150	108	0.57	平成26年7月31日 ~平成27年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	252	208		
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	707	815	4.00	
合計	4,560	8,119		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	83	24		
リース債務	114	58	28	6

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,276	14,740	21,383	29,343
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	403	1,988	2,310	2,980
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	164	1,283	1,468	1,859
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.30	41.26	47.70	61.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.30	35.96	6.09	13.30

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,764	2,053
受取手形	1, 3 524	1, 3 439
売掛金	1 5,117	1 4,499
商品及び製品	1,711	1,515
仕掛品	454	565
原材料及び貯蔵品	1,524	1,546
前払費用	105	103
繰延税金資産	431	391
未収入金	136	359
支給材料未収入金	1 493	1 454
その他	119	155
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	13,374	12,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,326	11,967
減価償却累計額	8,080	7,795
建物（純額）	4,246	4,172
構築物	753	740
減価償却累計額	633	610
構築物（純額）	120	130
機械及び装置	4,820	4,842
減価償却累計額	4,363	4,347
機械及び装置（純額）	457	494
車両運搬具	74	73
減価償却累計額	68	69
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	8,116	8,149
減価償却累計額	7,749	7,785
工具、器具及び備品（純額）	367	363
土地	6,331	8,377
リース資産	637	671
減価償却累計額	286	345
リース資産（純額）	351	325
建設仮勘定	1,848	3,609
有形固定資産合計	13,728	17,478

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	412	366
リース資産	17	9
その他	15	15
<b>無形固定資産合計</b>	<b>444</b>	<b>391</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,058	543
関係会社株式	1,451	1,840
関係会社出資金	506	656
従業員に対する長期貸付金	11	6
関係会社長期貸付金	171	186
繰延税金資産	617	428
長期前払費用	5	6
差入保証金	308	307
保険積立金	94	72
その他	3	53
貸倒引当金	221	289
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,007</b>	<b>3,812</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,180</b>	<b>21,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,555</b>	<b>33,755</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	469	225
買掛金	2,666	2,254
短期借入金	3,100	6,600
関係会社短期借入金	410	469
1年内返済予定の長期借入金	100	133
リース債務	143	149
未払金	574	478
未払費用	999	917
未払法人税等	449	328
預り金	801	926
その他	110	9
<b>流動負債合計</b>	<b>9,826</b>	<b>12,492</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150	108
リース債務	242	203
退職給付引当金	1,296	1,396
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	56	56
<b>固定負債合計</b>	<b>1,803</b>	<b>1,823</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,630</b>	<b>14,315</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,690	4,690
資本剰余金合計	9,690	9,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	768
繰越利益剰余金	6,441	6,371
利益剰余金合計	6,441	7,139
自己株式	6,395	7,519
株主資本合計	19,793	19,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	7
評価・換算差額等合計	72	7
新株予約権	58	64
純資産合計	19,925	19,439
負債純資産合計	31,555	33,755

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	23,955	20,985
商品売上高	1,749	1,061
売上高	<u>25,705</u> <sup>3</sup>	<u>22,046</u> <sup>3</sup>
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,850	1,711
当期商品仕入高	1,396	1,186
当期製品製造原価	14,111	11,813
合計	<u>17,358</u>	<u>14,711</u>
他勘定振替高	<sup>1</sup> 333	<sup>1</sup> 336
商品及び製品期末たな卸高	1,711	1,515
売上原価合計	<u>15,314</u> <sup>2</sup>	<u>12,860</u> <sup>2</sup>
売上総利益	<u>10,391</u>	<u>9,186</u>
販売費及び一般管理費		
販売費	<sup>4</sup> 2,964	<sup>4</sup> 2,756
一般管理費	<sup>4, 5</sup> 6,142	<sup>4, 5</sup> 6,111
販売費及び一般管理費合計	<u>9,107</u>	<u>8,868</u>
営業利益	<u>1,283</u>	<u>317</u>
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	<sup>3</sup> 703	<sup>3</sup> 498
為替差益	23	218
受取手数料	<sup>3</sup> 88	<sup>3</sup> 135
受取賃貸料	98	95
雑収入	38	49
営業外収益合計	<u>954</u>	<u>999</u>
営業外費用		
支払利息	51	49
貸倒引当金繰入額	-	55
減価償却費	25	10
雑損失	0	5
営業外費用合計	<u>77</u>	<u>121</u>
経常利益	<u>2,160</u>	<u>1,196</u>

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 161	6 1,044
投資有価証券売却益	-	290
新株予約権戻入益	28	0
特別利益合計	190	1,335
特別損失		
投資有価証券評価損	93	49
投資有価証券売却損	-	3
固定資産廃棄損	7 43	7 1
特別損失合計	137	53
税引前当期純利益	2,213	2,477
法人税、住民税及び事業税	548	574
法人税等調整額	148	270
法人税等合計	696	845
当期純利益	1,516	1,631

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費	1	9,294	65.7	7,545	63.1
労務費		2,155	15.2	2,034	17.0
経費	2	2,702	19.1	2,377	19.9
当期総製造費用		14,152	100.0	11,957	100.0
仕掛品期首たな卸高		503		454	
合計		14,655		12,411	
他勘定振替高	3	90		32	
仕掛品期末たな卸高		454		565	
当期製品製造原価		14,111		11,813	

(脚注)

(注) 1 この中には他勘定からの振替高が含まれており、内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
社内工場間 内部取引による振替高	178	197

2 主な内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,463	1,159
減価償却費	521	497
その他	717	721
計	2,702	2,377

3 他勘定への振替高であり、内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
有形固定資産	90	32

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、標準原価に基づく総合原価計算を行い期末に実際原価との差額について税法基準による調整を実施し、期末評価額を実際原価に修正しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,056	10,056
当期末残高	10,056	10,056
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	5,000	5,000
当期末残高	5,000	5,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	4,690	4,690
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	4,690	4,690
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	9,690	9,690
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	9,690	9,690
<b>利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	768
当期変動額合計	-	768
当期末残高	-	768
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	5,858	6,441
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	768
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,516	1,631
当期変動額合計	583	70
当期末残高	6,441	6,371
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,858	6,441
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,516	1,631
当期変動額合計	583	698
当期末残高	6,441	7,139

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	6,395	6,395
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	0	1,123
当期末残高	6,395	7,519
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	19,210	19,793
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,516	1,631
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	583	425
当期末残高	19,793	19,367
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	25	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	65
当期変動額合計	98	65
当期末残高	72	7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	25	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	65
当期変動額合計	98	65
当期末残高	72	7
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	65	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	5
当期変動額合計	6	5
当期末残高	58	64

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	19,250	19,925
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	933	933
当期純利益	1,516	1,631
自己株式の取得	0	1,136
自己株式の処分	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	59
当期変動額合計	674	485
当期末残高	19,925	19,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. デリバティブの評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(二) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7．消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	230百万円	133百万円
売掛金	1,416 "	1,381 "
支給材料未収入金	422 "	384 "
買掛金	224 "	290 "

2 保証債務

下記のとおり銀行借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
IDEC CORPORATION	98百万円	IDEC CORPORATION 98百万円
IDEC DATALOGIC株	15 "	
計	113百万円	計 98百万円

3 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	54百万円	46百万円

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

1 他勘定への振替高であり、内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
材料費	178百万円	197百万円
製造費用	56 "	54 "
販売費及び一般管理費 (研究開発費)	93 "	79 "
(広告宣伝費)	4 "	3 "
計	333百万円	336百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	29百万円	59百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	5,149百万円	4,154百万円
受取配当金	667 "	473 "
受取手数料	88 "	135 "

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費		
給与手当	1,298百万円	1,288百万円
賞与	336 "	267 "
退職給付費用	118 "	126 "
福利厚生費	287 "	269 "
減価償却費	67 "	69 "
賃借料	155 "	141 "
手数料	126 "	109 "
一般管理費		
給与手当	1,066 "	1,155 "
賞与	197 "	197 "
退職給付費用	98 "	105 "
福利厚生費	218 "	240 "
減価償却費	501 "	460 "
賃借料	299 "	264 "
手数料	380 "	416 "
研究開発費	2,462 "	2,394 "

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は下記のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,462百万円	2,394百万円

6 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	"
土地	161 "	1,044 "
計	161百万円	1,044百万円

7 固定資産廃棄損の内容は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械及び装置	35 "	0 "
工具、器具及び備品	7 "	0 "
計	43百万円	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,112	0		7,113

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式買付による自己株式の取得0千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,113	1,661	13	8,761

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、平成24年11月2日の取締役会の決議による自己株式の取得1,661千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	"	"
合計	0百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,426	1,815
関連会社株式	25	25
計	1,451	1,840

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	48百万円	31百万円
たな卸資産	119 "	112 "
貸倒引当金	82 "	112 "
有形固定資産	62 "	62 "
投資有価証券	38 "	45 "
関係会社株式	44 "	44 "
未払費用	250 "	233 "
退職給付引当金	468 "	502 "
資産除去債務	14 "	20 "
その他	130 "	158 "
繰延税金負債との相殺	44 "	282 "
繰延税金資産小計	1,217百万円	1,041百万円
評価性引当額	167 "	222 "
繰延税金資産合計	1,049百万円	819百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	百万円	273百万円
資産除去債務に対応する 資産除去費用	"	5 "
その他有価証券評価差額金	44 "	4 "
繰延税金資産との相殺	44 "	282 "
繰延税金負債合計	"	"
繰延税金資産純額	1,049百万円	819百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3%	7.1%
住民税均等割	2.1%	2.0%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	4.7%	0.4%
評価性引当金	0.5%	2.0%
試験研究費の特別利益	5.8%	3.3%
その他	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	34.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

( 1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	638円55銭	1株当たり純資産額	657円61銭
1株当たり当期純利益	48円75銭	1株当たり当期純利益	53円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53円52銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

科目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,516	1,631
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,516	1,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,111,585	30,474,045
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	61,660	10,822
普通株式増加数(株)	61,660	10,822
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	勤務を条件とするストックオ プション1種類 (普通株式7,000株)	勤務を条件とするストックオ プション1種類 (普通株式42,100株)

2. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部合計額 (百万円)	19,925	19,439
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,866	19,375
差額的主要な内訳(百万円)		
新株予約権	58	64
普通株式の発行済株式数(株)	38,224,485	38,224,485
普通株式の自己株式数(株)	7,113,034	8,761,517
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	31,111,451	29,462,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)オプテックス	170,000	206
オプテックス・エフエー(株)	200,000	102
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	85
テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	404,860	84
加賀電子(株)	41,400	31
(株)ダイフク	13,133	10
日本認証(株)	190	9
(株)龍ヶ崎カントリー倶楽部	1	6
(株)進和	5,638	6
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	300	0
その他銘柄(3銘柄)	909	0
計	1,286,431	543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,326	313	673	11,967	7,795	301	4,172
構築物	753	29	42	740	610	17	130
機械及び装置	4,820	204	182	4,842	4,347	161	494
車両運搬具	74		1	73	69	2	3
工具、器具及び備品	8,116	316	284	8,149	7,785	313	363
土地	6,331	4,142	2,096	8,377			8,377
リース資産	637	122	89	671	345	147	325
建設仮勘定	1,848	6,644	4,882	3,609			3,609
有形固定資産計	34,910	11,774	8,252	38,431	20,953	945	17,478
無形固定資産							
ソフトウェア	2,318	108		2,426	2,060	154	366
リース資産	38		5	33	23	7	9
その他	39	0		39	23	0	15
無形固定資産計	2,396	108	5	2,500	2,108	161	391
長期前払費用	14	3	6	11	4	3	6

(注) 1 主な増加の内容は次のとおりであります。

土地：茨木市土地 1,937百万円、尼崎事業所 1,759百万円

建設仮勘定：本社建物他 2,237百万円、茨木市土地 1,929百万円

2 主な減少の内容は次のとおりであります。

土地：茨木市土地 1,937百万円

建物：京都事業所 639百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	231	68		0	299
役員退職慰労引当金	57				57

(注) 貸倒引当金当期減少額の「その他」は、債権の回収に伴う戻入額、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び子会社に対する債権の個別評価による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

( ) 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	703
普通預金	1,343
その他	1
預金計	2,049
計	2,053

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
I D E C エンジニアリングサービス(株)	133
(株)明光商会	57
(株)デジタル	35
東和電機工業(株)	17
住商メタレックス(株)	17
その他	177
計	439

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月	137
5月	93
6月	92
7月	91
8月以降	23
計	439

(注) 平成25年 4月満期の金額には期末日満期手形46百万円が含まれております。

## 八 売掛金

### (a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
IDEC CORPORATION	442
因幡電機産業(株)	373
IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	271
IDEC TAIWAN CORPORATION	232
SCHNEIDER AUTOMATION S.A.S	217
その他	2,962
計	4,499

### (b) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,117	23,158	23,776	4,499	84.09	75.79

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれておりません。

## 二 たな卸資産

内訳	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
制御機器製品	939	311	920	2,171
制御装置及びFAシステム製品	248	137	240	625
制御用周辺機器製品	229	45	171	446
防爆・防災関連機器製品	33	38	93	165
その他の製品	63	32	120	216
計	1,515	565	1,546	3,626

## ホ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
IDEC CORPORATION	733
IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	389
台湾愛徳克股? 有限公司	305
アイデックコントロールズ(株)	170
IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.	74
その他	143
(関連会社株式)	
IDEC DATALOGIC(株)	25
計	1,840

( )負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
中川電機(株)	18
(株)サインツ	18
アイエス金属工業(株)	14
田向電子工業(株)	13
土谷ゴム化成(株)	12
その他	148
計	225

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	57
5月	51
6月	49
7月	55
8月以降	11
計	225

ロ 買掛金

相手先名	金額(百万円)
加藤金属興業(株)	142
蘇州和泉電気有限公司	129
台湾愛徳克股? 有限公司	125
(株)米田金属製作所	101
(株)西川製作所	86
その他	1,667
計	2,254

ハ 短期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,600
(株)みずほ銀行	2,600
(株)三井住友銀行	700
(株)りそな銀行	700
計	6,600

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第65期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月18日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第65期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月18日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第66期 (第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
	第66期 (第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	第66期 (第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月18日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月18日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月13日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている I D E C 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、I D E C 株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月13日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。